

## 【資料1】

### 「全国花のまちづくり由利本荘大会ポスター等制作業務委託」に係る 企画提案競技審査要領

企画提案書等の審査は、「全国花のまちづくり由利本荘大会ポスター等制作業務委託」に係る審査会において行う。

#### 1 審査会

- (1) 審査会は、提出された企画提案書等の内容について審査を行う。
- (2) 審査会の審査員は、全国花のまちづくり由利本荘大会実行委員会の委員長、副委員長とする。

#### 2 審査方法

- (1) 審査項目について、審査員が採点し、評価点数の平均点が最も高い参加者を契約候補者に選定する。
- (2) 評価点数の平均点が最も高い参加者が複数となった場合は、審査員の合議により契約候補者を選定する。
- (3) 評価点数の平均点が10点に満たない場合は、選定しない。
- (4) 原則、書面審査とする。

#### 3 審査項目

次の各審査項目について5段階評価を行い、全審査項目の合計を20点満点とする。

- ①企画されたデザインは大会テーマ等に即しており、花と由利本荘市の魅力及び大会内容が伝わる内容となっているか
- ②企画されたデザインは創意工夫のある内容となっているか
- ③業務を遂行する上で、十分な実施体制となっているか
- ④見積金額は委託経費の上限を超えておらず、かつ経済的で妥当な金額となっているか